

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

【基本方針】

連盟並びにチーム関係者は試合、移動等にあたり、新型コロナウイルス感染症防止対策の基本となるソーシャルディスタンスを確保すること、密接、密集、密閉を避けること、手指消毒を励行すること等を意識しながら行動することとする。尚、マスク着用に関しては政府発表を受け3月13日以降個人の判断に委ねる方針へ変更とする。また、5月8日に予定されている新型コロナウイルス感染症法上位置付け変更に伴い、対策ガイドラインも廃止の予定。

【観戦について】

令和5年度春季リーグ戦も原則、有料・有観客開催とします。但し、座席の間隔を取る等のソーシャルディスタンス確保は継続とします。マスク着用は必須としませんが、声出し応援は指定場所の応援をお願いします。

【球場に入る際の感染予防策】

1. 登録野球部関係者並びに登録野球部員

- ① 関西六大学野球連盟登録証を提示、連盟チェックの上球場へ入場する。
- ② 関係者入口に於いて検温をして、37.5度以上あった者は入場できない。
- ③ 関係者受付でアルコール消毒液による手指消毒を行う。
- ④ マスクの着用を必須とはしない。

2. 連盟関係者

- ① 関係者受付で検温を行い、37.5度以上あった者は球場への入場を禁止する。
- ② アルコール消毒、マスク着用は必須とはしない。

3. 報道関係者

- ① 原則、前日までに来場者の所属・氏名等を専用申請の上、関係者受付で確認をする。
- ② 関係者受付に於いての検温で37.5度以上あった者は球場への入場を禁止する。
- ③ アルコール消毒液による手指消毒励行、マスク着用は必須とはしない。

4. NPB関係者・社会人野球関係者等

一般入口から入場とする。マスク着用は必須とはしない。

5. 観客

- ① アルコール消毒液による手指消毒の上、一般入口から入場とする。マスク着用は必須とはしない。
- ② 試合中声を出しての応援をする際は、指定場所で応援を行う事を推奨しています。
- ③ 再入場は出来かねます。

6. 登録外野球部員・応援部

- ① 入場の際は、検温を行い、37.5度以上あった者は球場への入場は出来ない。また、その他事項等が判明した場合、連盟が当事者に内容を確認のうえ、球場への入場可否を判断する。
- ② 登録外野球部員は入場に際して、他大学の野球部員・応援部と重複しないよう学生委員の指示に従って連盟登録証を提示の上入場すること。
- ③ 入場口に於いて、検温、手指消毒を行い、マスク着用は必須としない。

スタンドでの行動について

- ・ 指定場所以外での大声による校歌・応援歌斉唱・エール交換の禁止
- ・ 指定場所以外での手をメガホンに見立て大きな声での声援の禁止
- ・ 座席での間隔を取り、左右3席、前後重ならない事

※吹奏楽部の演奏は、スポーツ現場における感染症予防対策を充分考慮し、指導者の指導の下、注意を払った上指定場所で行う。

【チーム関係者の感染予防策】

監督、コーチは新型コロナウイルス感染症予防策を念頭に置きながら選手を指導すること。

球場への移動

- ① 移動中は、マスク着用を必須としない。(スクールバス移動も同様)
- ② 但し、公共交通機関で移動する場合は、車内等でのマスク着用が望ましい。
- ③ 部関係者、指導者、全部員はマスク着用を必須としない。

【試合前の注意事項】

1. 更衣関係

- ① 球場の更衣室は換気を十分に留意して使用、更衣する。
- ② 更衣室やベンチ裏では、会話をできる限り控える。
- ③ 更衣室での長時間に及ぶ滞在は避ける。
- ④ 更衣後の待機場所は、スタンド又はエントランスで行いマスク着用は必須としない
- ⑤ 更衣室の消毒は、使用したチームが責任を以て行う。
- ⑥ 球場内では外部者との接触は避ける。
- ⑦ 消毒液をダッグアウト、選手控室に配置し適時消毒を行う。

⑧ ウォーミングアップ時のマスク着用は必須としない。

※球場によって設備、動線が異なるため、その都度連盟委員の指示に従う事。

【試合中の注意事項】

試合開始及び試合終了時の挨拶は、ホームベースを挟んで従来通りの挨拶を行う。

1. シートロックは全員参加を認める。(スターティングメンバーのみも可)
2. 審判員
 - ① 球審・塁審ともマスクの着用は必須としない。
 - ② 熱中症の予防に十分注意して、適宜水分補給を行なうこと。
3. 試合中の指導者、選手について
 - ① 出場している選手以外の控え選手及び監督・コーチ等は、マスク着用を必須としない。
 - ② ベンチ内では選手同士の間隔の確保に努める。
 - ③ 試合中、唾を吐く行為、手を舐める行為は禁止する。
 - ④ 試合前やイニング間の円陣は一定の間隔を保つこと。
 - ⑤ ペットボトル等の回し飲みは禁止する。
 - ⑥ ベースコーチはマスク着用を必須としない。

【試合後の注意事項】

- ① 使用ベンチは消毒して次のチームに明け渡すこと(試合間 30 分とする)
- ② 次試合選手はベンチ消毒終了前のベンチ入りを禁止する

【事務局の感染予防策】

- ① 本部席、審判控室、記録室、放送室等は、使用する者が定期的に消毒・換気する。
- ② 各所室、関係者用トイレにはアルコール消毒液を配置、消毒や手洗いを徹底する。
- ③ 球場内事務局はマスク着用を必須としない。
- ④ 座席の間隔は一定の距離を保つ。

【報道関係者の感染予防策】

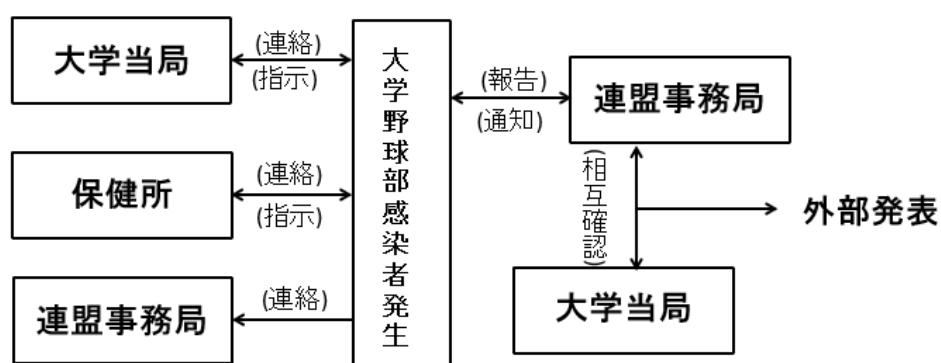
- ① 球場内では、常時マスク着用を必須とはしない。
- ② 記者席では、使用する者が定期的に換気、座席は一定の距離を保つ。
- ③ チーム関係者への取材は、対象者を事前に連盟に通知(監督・選手 1 名)、指定場所以外の取材は禁止する。

【感染者が発生した時の対応】

- ① 野球部内から感染者が発生した場合、チーム代表者は大学及び連盟へ連絡する事。

- ② 野球部は保健所の指示・指導に従うと共に、大学当局の指示に従い連盟事務局へリーグ戦出場の可否について報告を行う義務がある。
- ③ 連盟事務局は、野球部からの報告を受け協議の上、野球部へ通知すると共に必要であれば大学当局と協議の上、外部発表を行う。
- ④ 感染者及び濃厚接触者を外してリーグ戦続行する場合は、新たに別の選手を登録する事が出来る。登録規定以上に選手入替が生じた場合は特例としてこれを認める。
- ⑤ 試合当日に感染発生が判明した場合は、その試合を中止(雨天中止扱い)として、後日試合を行うものとする。

※基本フロー図は以下の通り



【リーグ戦の継続について】

大学当局より課外活動禁止措置にて、出場辞退校が出た場合のリーグ戦継続について

- ①1 大学が課外活動禁止により、出場辞退した場合は残り 5 校でリーグ戦を継続する。
- ②2 大学が課外活動禁止により、出場辞退した場合は残り 4 校でリーグ戦を継続する。
- ③3 大学が課外活動禁止により、出場辞退した場合は残り 3 校でリーグ戦を継続する。

【緊急事態宣言等が発令された場合の対応】

政府や大阪府・兵庫県・京都府から、緊急事態宣言に伴うイベント等の自粛要請が出された場合、リーグ戦を中止する。

【その他】

尚、本ガイドラインに記載されていない事象が発生した場合、連盟が協議の上、対応する。

以上